第４次鳥取市行財政改革大綱に基づく実施計画に係る平成２１年度第１四半期実績

評価　S:前倒しで実施、A:順調、B:少し遅れあり、C:大いに問題あり

第4次鳥取市行財政改革大綱			大綱に基づく後期実施計画			平成２１年度年間スケジュール			実施課名
柱	施策		細施策名	取り組みの概要・目標	平成２１年度取組	第１四半期	評価	取組概要・目標達成状況	
1『市民等との協働』	1	1	鳥取市市民参画と市民活動の推進に関する条例に沿った施策の着実な推進	市民等、事業者、市が連携協力して市民活動の発展を推進し、地域づくりを行う鳥取市型の協働事業制度を構築する。 ※鳥取市型の協働のルール（方針）を策定する（平成21年度末）	●鳥取市型の協働事業制度の構築 ・市民活動に対する表彰の実施 ・協働による取組の情報共有 ※鳥取市型の協働のルール（方針）の策定 ※協働推進のための職員研修	●H21年度市民活動団体への委託・助成事業一覧の調査及びHP掲載 ●市民活動促進助成事業交付団体の審査・決定	A	●鳥取市市民活動促進助成事業に１５団体から申請があり、審査の結果１３団体に交付決定を行った。 「※」については、１－１－２「鳥取市自治基本条例の施行に伴う取組の実施」に移行しています。	協働推進課
				市民活動の促進のため既存施設の更なる活用や運営委員会での意見による改善を行う。 ・市民活動拠点アクティブとっとりの年間利用件数を1300件以上に増やす（平成21年度末）	●市民活動拠点施設の問題点の点検結果を踏まえた取り組みの実施	●既存施設の有効利用方策について関係課と協議・調整 ●アクティブとっとり登録団体との意見交換	B	●国際交流センターを市民活動の拠点として整備できないか協議した。	協働推進課
		2	鳥取市自治基本条例の施行に伴う取組の実施	条例の内容を市民に周知し、浸透させるため、条例施行記念フォーラムの開催や各種媒体を活用した広報を行う。 市民自治推進委員会を設置し、参画と協働のまちづくりを一層推進するためのに必要な調査や審議を行っていただく。 既存条例等の調整を行ったり、職員研修を開催するなどにより、協働のまちづくりの推進を図る。	●条例（２０年３月制定）の施行に伴う取組の検討、実施 ●既存条例等の調整	●市民自治推進委員会 ●協働のまちづくり推進本部 ●協働のまちづくり基本方針検討、作成 ●パンフレット、市ホームページ等による広報	A	●参画と協働のまちづくりを一層推進するために必要な調査・審議を行う「鳥取市市民自治推進委員会」を2回開催した。主な協議内容は、①協働のまちづくり関係補助制度の検証、②鳥取市自治基本条例の効果的な広報の実施、③市民活動促進助成金交付申請団体の審査などを行った。 ※市民、議会、行政が協働の意味や形態を確認し、協働に対する理解を深め、共通認識をもって「協働のまちづくり」を推進するため、その基本的な考え方を示すことを目的として、「鳥取市協働のまちづくり基本方針（仮称）」を策定するため、課長補佐級、係長級の市職員29人で構成する「鳥取市協働のまちづくりプロジェクトチーム」を設置し、具体的内容を検討しており、2回の会議を開催した。 ※市民と行政による「協働のまちづくり」の着実な前進を図ることにより、共に助け合い地域の身近な課題を解決しながら、心豊かに安心して暮らせる地域社会を築くため設置した「協働のまちづくり推進本部」を1回開催し、協働のまちづくり基本方針（仮称）の策定、平成21年度協働事業の計画などを協議した。	協働推進課
		3	地区公民館を「生涯学習の拠点施設」及び「地域コミュニティの拠点施設」として整備	地区公民館を生涯学習の拠点並びに地域コミュニティの拠点施設として活用し、地域コミュニティの充実強化を図る。 ・地区公民館単位で「まちづくり協議会（仮称）」の組織化や「地域コミュニティ計画」の作成を行う。	●地域の特性を活かした各種事業の計画的な実施を支援 ●「地域コミュニティ計画」の作成支援	●コミュニティ支援チームの配置61地区267名（4月1日） ●地区公民館の職員配置	A	●コミュニティ支援チームの配置６１地区２６７名（４月１日） ●地区公民館職員増員１０名（７月１日現在） ・標準職員体制とする増員　５名 ・まちづくり協議会設立による増員　５名	協働推進課コミュニティ支援室
		4	コミュニティビジネスの育成・支援（注１）	地域課題の解決やニーズの充足、地域コミュニティの再生などに向け、コミュニティビジネスの育成支援を行う。 ・コミュニティビジネスの起業化 １０事業所（平成２２年度末まで）	●育成・支援を推進する体制、相談体制を整備、実施 ●コミュニティビジネスの啓発、研修会の実施	●育成・支援を推進する体制、相談体制を整備、実施	B	●コミュニティビジネスより幅広い観点であるソーシャルビジネスの振興を図る。 ・委託業務発注の準備 起業化・ソーシャルビジネス振興業務 起業化・ソーシャルビジネスの人材発掘及び育成 起業化・ソーシャルビジネスの啓発及び相談機能 ＮＰＯ支援及びネットワークの充実 中間支援機能の研究及び構築 ※ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、４名雇用する。	経済戦略課
		5	ごみ減量化の推進	平成１７年度に対する２２年度数値目標（一般廃棄物処理基本計画）の達成 ・ごみ排出量の削減　１４%減 ・リサイクル率　２０%増	●ごみを少なくする習慣づくり ●マイバック利用促進（レジ袋削減） ●リサイクルの推進（分別の徹底）	●ノーレジ袋推進 （ノーレジ袋デーの広報）	A	●毎月１０日をノーレジ袋デーとし、マイバック使用促進を市報でＰＲ。（４、５月号）	生活環境課
	2	6	外部委託等推進方針の推進	外部委託等推進方針に基づき、新規外部委託等の対象事業を検討し、実施する。	●外部委託等推進方針に基づく外部委託等の検討、実施	●外部委託等推進に関する情報収集、研究、検討、庁内調整等	A	●総務省市場化テスト関連資料、インターネット、書籍等により他の自治体の外部委託等推進の取組状況の情報収集を行った。 ●第５次行財政改革大綱の策定に当たり、外部委託等推進に関する新たな取り組みの検討を行った。	行財政改革課
				市営住宅管理業務の委託等を行うことによるメリットとリスクを調査研究し、メリットのある部分については、部分委託も検討する。	●検討結果に基づく実施	●業務数量内訳（管理事務系）（委託業務内容・実施時期・年間参考業務量等）の作成	B	●委託業務（管理事務系）の項目を精査し、それぞれの項目ごとの内容・実施時期・業務量等を検討。	建築住宅課
				鳥取市立保育園民営化推進方針を策定（平成20年度末）し、具体的な検討を行う。	●検討結果に基づく実施	●市立保育園民営化ガイドラインの公表及び23年度民営化実施保育園関係者等への説明会の実施	A	●本年４月に策定した「鳥取市立保育園民営化ガイドライン」を公表。 ●並行して5月～6月にかけて鳥取市保育園後援会連合会、平成23年度及び24年度民営化対象保育園後援会、市議会福祉保健委員会、職員労働組合等関係者へ市の方針の説明を行った。	児童家庭課
				鳥取市の９ヶ所の給食センターにおける給食調理業務の民間委託の実施	●民間委託の一部実施及び検証	●湖東、国府学校給食センター調理業務の委託開始	A	●湖東、国府学校給食センターの調理業務の民間委託を開始 ●委託業務の履行状況を検証（一部）	体育課

（注１）コミュニティビジネスとは、市民が主体となり、地域の資源を活用して、地域の抱える課題をビジネス的手法で解決し、コミュニティの再生を通じて、その活動で得た利益を地域に還元する事業のことをいう。

第４次鳥取市行財政改革大綱に基づく実施計画に係る平成２１年度年間実施スケジュール

評価　Ｓ:前倒しで実施、Ａ:順調、Ｂ:少し遅れあり、Ｃ:大いに問題あり

鳥取市行財政改革大綱		大綱に基づく後期実施計画			平成２１年度年間スケジュール			実施課名
柱	施策		細施策名	取り組みの概要・目標	平成２１年度取組	第１四半期	評価	取組概要・目標達成状況	
2『顧客重視』	1	1	市民の声システム保有情報の利活用とホームページを利用したアンケートの推進	市に寄せられた意見の２次活用、市民のニーズ把握による市民サービスの向上。	●ホームページの市民生活に関する行政情報（手続き、よくある質問）項目の充実 ●ホームページのアンケート機能活用の推進	●ホームページ市民Ｑ＆Ａの登録・更新及び整理 ●市民満足度の把握にネットアンケートを利用するよう、イベントなどを主催する課に要請する。	A	●ホームページ市民Ｑ＆Ａ 登録【19件】、更新【7件】 ●市報4月号～6月号に対するネットアンケートを実施し、42件の回答を得た。寄せられた意見・提案は、紙面づくりに活用（広報室）	市民総合相談課 秘書課広報室
	2	2	ホームページでの情報提供管理の徹底	市民にとって重要な審議会・委員会などの議事録を、漏れのないようホームページで公開する。	●市民生活に特に影響がある「各種審議会議事録」の公開に重点を置き、掲載をチェックする仕組みの運用	●週間行事予定表で各種審議会の開催を確認し、後日、議事録の掲載をチェック。未掲載の課には催促する。	B	●各総合支所の地域審議会など18の審議会・委員会が開催され、15件の議事録掲載を確認した。残り3件については、早期の掲載を依頼している	秘書課広報室
		3	ホームページの利便性の向上	新しく追加された機能を積極的に活用し、ホームページの利便性の向上を図る。	●RSS機能（注１）により、イベント・募集案内などの新着情報を自動で配信する。	●イベント・募集案内などRSSで配信すべき情報が正しいカテゴリーに登録され、自動で配信されているか随時チェックする。	A	●「世界砂像フェスティバル」や「雨滝滝開き祭」など34件のイベントと、「市職員募集」や「男女共同参画標語募集」など23件の募集案内の配信を確認。	秘書課広報室
		4	ＣＡＴＶの情報提供企画番組の充実	重要施策や主要事業の実施までの検討の経過、実施後の成果を説明する番組の制作。	●重要施策や主要事業の実施までの検討の経過、実施後の成果を説明する番組の制作	●主要事業概要などから、事業やイベントなどの実施予定を担当課に照会し放送項目を選定。番組は担当課と協力して制作する。	A	●各課の主要事業をもとに、行政情報やイベント行事、オープンした施設などの紹介を順次放送。 [放送項目]4月3、4（山陰海岸ジオパークボランティアガイド養成講座、もちがせ流しびな、世界砂像フェスティバル開幕直前情報）/4月10、11日（世界砂像選手権、食育クッキング）/4月17、18日（ガイナーレ鳥取試合、各部の主な事業：総務部）/4月24、25日（2009鳥取・因幡の祭典開幕式典、世界砂像フェスティバル開幕、主な事業：鳥取・因幡の祭典推進局と福祉保健部）/5月1、2日（花のまつり、HOT三都城下町物語inとっとり、湖南学園小中一貫校校舎開校記念式、主な事業：企画推進部）/5月8、9日（駅南庁舎市民総合相談センター開設、主な事業：経済観光部）/5月15、16日（世界砂像フェス２０万人突破、市民憲章制定検討委員会、主な事業：都市整備部と環境下水道部）/5月22、23日（SIAシステムスタジオ開設調印式、主な事業：農林水産部と教育委員会）/5月28、29日（世界砂像フェス３０万人突破、金婚・ダイヤモンド婚記念祝賀式典、主な事業：水道局と市立病院）/6月5、6日（世界禁煙デー健康フォーラム、中国・太倉市との市民交流会）/6月12、13日（クールビズ、公園の芝生化、パブコメ「鳥取市民憲章」）/6月19、20日（浜坂遊水地運用開始、因幡の菖蒲綱引き、鳥取環境大学オープンキャンパス）/6月26、27日（市民体育祭開会、米子ソウル便利用促進のお知らせ）	秘書課広報室
	3	5	市民総合相談窓口の設置にともなう相談業務等の充実	弁護士・社会保険労務士等による専門相談等の拡充及び職員の相談スキル向上による相談業務の充実。	●相談業務等の充実に関する取り組みの実施	●市民総合相談センターの開設 ・消費生活・くらし110番・行政相談などの相談機能を駅南庁舎に集積しセンターとして開設 ●専門相談の運用（相談時間、会場等）の見直し ●ケース検討会の継続実施	A	●5月に市民総合相談センター開設 ●専門相談の相談時間を実態に即し一部変更 ●ケース検討会を3回実施	市民総合相談課
		6	ＩＳＯ９００１に適合した品質ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑの効果的な見直しと適切な運用の徹底	市民ニーズに柔軟に対応した見直しを行い、職員接遇満足度、業務品質、サービスの向上に取り組む。 ・平成２１年度の駅南庁舎職員の接遇に対する満足度を８４％以上とする。	●システムの見直しと運用の徹底 ●システム上の利点の全庁展開	●情報交換会議の開催(4月下旬) ●ＱＭＳ研修（推進員研修、基礎研修）（6月） ●内部監査員要請研修の実施(6月下旬) ●第5次行財政改革大綱、ＩＳＯ９００１：２００８版の対応に向けた検討	A	●情報交換全体会議を４月２３日に市役所駅南庁舎で開催。年間スケジュールの確認、市長指示に伴うシステム文書の改訂内容の協議を行った。 ●推進員研修を５月１４日（参加者１２名）、基礎研修を５月２８日（参加者４２名）に市役所駅南庁舎で開催。ＩＳＯ９００１の概要、鳥取市のＱＭＳについて、行財政改革課担当者が説明を行った。 ●内部監査員要請研修を６月２３、２４日（参加者２４名）を市役所本庁舎で外部講師を招き開催。内部監査員に必要な知識、技術を習得し、受講者全員に修了証が発行された。 ●事務局チェック（６月下旬）の際に関係課と意見交換するなどして、第５次行財政改革大綱、ＩＳＯ９００１：２００８版の対応に向けた検討を行った。	行財政改革課
		7	電子申請システムの導入	個人認証が必要な業務の電子申請は県内市町村でのシステムの共同利用を前提に導入に向けた協議、調整を行う。 個人認証が不要な申し込み等の電子申請はホームページ機能を利用し普及を図る。 ・軽易な電子申請も含め20件実施	●共同利用を前提に検討 ●簡易電子申請利用促進	●解散した鳥取県市町村情報化推進協議会のあり方を県も含めて検討 ●簡易電子申請の促進	A	●システムの共同利用 県及び県内市町村の動向を調査するとともに、本市として共同利用できるシステムの調査・検討を行った。 ●簡易電子申請 世界砂像フェスティバル前売り入場券購入フォームをはじめとして12件実施した。	情報政策課

（注１）RSS機能とは、ホームページの更新情報を自動で配信する機能のことをいう。

第４次鳥取市行財政改革大綱に基づく実施計画に係る平成２１年度年間実施スケジュール

評価　S:前倒しで実施、A:順調、B:少し遅れあり、C:大いに問題あり

鳥取市行財政改革大綱				大綱に基づく後期実施計画			平成２１年度年間スケジュール			実施課名
柱	施策		細施策名	取り組みの概要・目標	平成２１年度取組	第１四半期	評価	取組概要・目標達成状況		
3『健全財政』	1	1	公共施設の整理・統廃合に関する取扱方針の推進	施設の調査と評価に基づき存続、廃止の方向性を決定し、存続施設の利活用と廃止施設の見直しや処分の推進を図る。	●利用計画の策定及び実施	●各施設の具体的な方向性の集計と取りまとめ	A	●各施設の具体的な方向性の集計と取りまとめを実施 （達成状況）対象２９部署が施設の具体的な方向性を決定		財産管理課
				収蔵物の効果的な展示と効率的な収納方法等の歴史民俗資料館のあり方を検討し、検討結果に基づき統廃合に取り組む。	●調整に基づく統廃合の実施	●第４回民俗資料館あり方検討会開催	A	●福部歴史資料館については、９月末をもって閉館し、収蔵物については福部町総合支所及び鳥取市歴史博物館で展示・収蔵保管する等検討した。 ●他の３施設については引き続き検討する。		文化財課
		2	市有施設の自治会等への譲渡	市有施設を地域コミュニティの拠点として有効活用するため、使用及び管理の実態に合わせて地元自治会等と協議を行い順次、譲渡を行う。 ・平成２１年度末までに４５施設を、自治会等へ譲渡する。	●自治会等で限定的に使用されている市有施設の譲渡の調整、実施	●用途廃止手続 ●条例・規則等の変更 ●議会議案提出（６月） ●譲渡契約・集会所貸付契約の締結	B	●自治会等で限定的に使用されている集会所の譲渡の調整、実施 ●３月議決済み地区の用途廃止２件完了 条例・規則等の改正、議会議案議決済み（６月）　３件		行財政改革課 協働推進課 農業振興課
		3	補助金の整理合理化	補助金の整理合理化方針の見直しを図り、方針に沿った取組みを実施する。	●見直し結果に基づく取組の実施	●補助金の整理合理化方針の見直しを検討 ●補助金交付額の妥当性の点検	A	●平成２１年度に交付予定の補助金一覧を作成し、ホームページへ公表した。		行財政改革課
		4	公共下水、集排処理場の統廃合	集落排水処理場の統廃合の実施及び現在は認められていない公共下水道と集落排水処理場の統合に向け取り組む。 ・集落排水処理場 平成２１年度末８１カ所 （平成１８年度末８７カ所）	●集排処理場の統廃合の実施 ●公共下水と集排処理場の統合の調整	●集排処理場の統廃合の実施 ・処理場増設工事　１カ所 ・接続管路工事　１式 ●公共下水と集排処理場の統合の調整	A	●集排処理場の統廃合の実施 ・処理場増設工事１カ所及び接続管路工事２件の発注を行った。 ●公共下水と集排処理場の統合の調整 ・他県の状況を調査した。		下水道計画課
		5	委託料の適正化	指定管理者更新施設の指定管理料算定方法、修繕費の取り扱い等の見直しに取り組む。 特定委託業務に係る委託料の点検及び点検結果に基づく委託料の見直しに取り組む。	●指定管理料の適正な積算の実施 ●「随意契約運用基準」の適用、競争入札の積極的活用に対する事前審査の実施	●平成20年度見直しに基づく平成21年度用積算基準の作成	A	●平成21年度用積算基準の作成を実施。また、施設管理の実施状況を確認するモニタリング制度の充実に向け検討を行った。		行財政改革課
		6	観光施設等の利用率向上の検討	前売り券や割引券の発行により集客力を上げ、観光施設等の利用率の向上を図る	●前売り、割引制度の仕組みの調査・検討 ●施設管理者との調整	●前売り、割引制度の仕組みの調査・検討 ●施設管理者との調整	A	●文化財課所管施設については、展示内容に応じて前売り制度の導入、複数館における共通入館券の発行による割引制度の導入を検討・実施している。		観光コンベンション推進課 文化財課
		7	下水道中期ビジョンに基づく経営改善	・料金改定率 対前年度比８．０％ ・下水道固定資産台帳の作成、下水道財務諸表の作成 ・供用開始後３年間の接続率目標 ８０％（現在６５％）	●下水道料金改定スケジュールに沿った料金改定 ●下水道固定資産台帳の作成 ●新規整備区域の接続率の向上による使用料収入の増加	●下水道料金改定スケジュールに沿った料金改定 ●下水道固定資産台帳の作成 ●新規整備区域の接続率の向上による使用料収入の増加	B	●下水道料金改定スケジュールに沿った料金改定 ・経営分析が完了していないため、第3回料金改定の審議会の開催ができなかった。 ●下水道固定資産台帳の作成 ・下水道固定資産調査については概ね完了。現在は下水道台帳システムの入力を行っているところである。また、下水道固定資産システムについては、システムの内容を検討中である。 ●新規整備区域の接続率の向上による使用料収入の増加 ・新規整備区域の接続率の向上のため、供用開始地域について1件１件個別訪問を実施。また、供用開始１年後の地域１０カ所について説明会を実施。		下水道計画課
		8	簡易水道業務の経営改善	簡易水道整備計画及び長期経営試算を策定し、簡易水道事業の健全な運営を図る。 水道局への業務一元化により、事務の効率化と市民サービスの向上を図る。 ・簡易水道施設の統合 （H18末83→H21末77施設へ）	●水道事業等の整備統合 ●水道事業一元管理の調整 ●簡易水道使用料の改定作業	●　繰越統合整備工事を引続き施工 ●関係機関協議 方針決定 厚労省協議 ●簡易水道事業審議会委員の決定	B	●４月３０日及び６月２６日に竣工検査を行い、２つの繰越工事が完了した。 ●簡易水道整備計画及び長期的経営試算を策定した。これらを基に第２四半期で方針決定していく。 ●簡易水道事業審議会委員について調整し、その内公募委員を６月市報で募集した。		農村整備課簡易水道室

第４次鳥取市行財政改革大綱に基づく実施計画に係る平成２１年度年間実施スケジュール

評価　S:前倒しで実施、A:順調、B:少し遅れあり、C:大いに問題あり

鳥取市行財		大綱に基づく後期実施計画				平成２１年度年間スケジュール			実施課名
柱	施策		細施策名	取り組みの概要・目標	平成２１年度取組	第１四半期	評価	取組概要・目標達成状況	
3『健全財政』	2	9	口座振替制度の推進及びクレジットカード納付等の導入の検討	口座振替の推進による収納率の向上を図るとともに、新たな納付手段を検討し、納入者の利便性を高めることにより安定した収入を確保する。	●口座振替加入率（目標） 市県民税・・30.0% 固定資産税・・26.5% 軽自動車税・・21.5% 国民健康保険料・・40.2% 後期高齢者医療保険料・・16.0% 市営住宅家賃・・72.0% 介護保険料・・25.0% 保育料・・81.5% 上水道使用料・・86.10% 簡易水道使用料・・92.0% 下水道使用料・・90.0% 集落排水使用料・・90.0% し尿処理手数料・・72.0% 幼稚園授業料・・100% ●検討結果に基づく取組の実施	●プロジェクトチームによる推進状況の管理 ●納付書発送に併せて口座振替の利用を啓発 ●市報等による啓発 ●クレジットカード納付の調査、検討 ●コンビニ収納導入に向けた環境、費用、スケジュール等の調査・検討	A	取組概要 ・プロジェクトチームによる推進状況の管理 ・窓口対応時に口座振替を推進 ・納入通知書や封筒に勧奨文を印刷し啓発 ・催告センターからの電話依頼の際に口座振替を勧奨 ・転入者に勧奨チラシを配布 ・プロジェクト会議において、コンビニ収納の導入についての方針案策定及び調整を行った。（会議開催１回） ・関係課によりコンビニ収納導入のための検討会議を開き、具体的な資料作成を行った。（会議開催３回） 目標達成状況 ●口座振替加入率（２０年度計画）【第４四半期実績】 市県民税・・30.0%【29.14%】 固定資産税・・26.5%【25.81%】 軽自動車税・・21.5%【20.39%】 国民健康保険料・・40.2%【39.36%】 市営住宅家賃・・70.0%【66.57%】 介護保険料・・17.5%【14.21%】 保育料・・83.0%【82.94%】 簡易水道使用料・・92.0%【90.81%】 下水道使用料・・90.0%【84.77%】 集落排水使用料・・90.0%【86.78%】 し尿処理手数料・・73.0%【72.69%】 幼稚園授業料・・100%【97.79%】 ●コンビニ収納の導入に要する費用の見込み、利用状況、収納状況等について、先進事例等の情報を収集し、具体的な検討を進めた。	出納室ほか
		10	滞納者へのペナルティの検討	滞納者に公共サービスの受給制限を加え、処分を課す等のペナルティの実施により、納付の促進、滞納の解消を図り、納付義務者の公平性を維持する。	●平成１７年度に設置した徴収体制強化検討委員会においての検討結果に基づく実施	●徴収体制強化検討委員会での検討を継続し、可能なものから逐次実施していく。	B	●第18回徴収体制強化検討委員会開催準備（資料作成）	収税課 収税課滞納整理室
		11	徴収体制の強化	徴収率の向上、滞納整理に向け、効率的効果的な体制と制度の見直しを図る。	●特別納税指導業務の継続推進（市税徴収体制の拡充と強化）	●特別納税指導業務の実施（Ｈ２０年度分市税の収納確保に向け、出納閉鎖前の4月に管理職員の協力を得て、夜間訪問徴収業務を行う。）。５月に休日徴収を実施。	A	●4月に総務調整監内の管理職員で夜間訪問徴収及び納税指導を実施し、徴収率向上と滞納整理に努めた。（4/14・4/16） ●5月に休日徴収を実施（5/17・5/24）	収税課滞納整理室
				鳥取及び国府地域のし尿収集業務を委託から許可業者制度に切り替えることにより、全市域のし尿処理業務を統一化し、し尿収集手数料の徴収体制及び経費の合理化を図っていく。	●許可業務への移行	●システムプレゼン ●カスタマイズの検討	A	●カスタマイズの打ち合わせ終了し、仕様書を作成中。	生活環境課
		12	使用料・手数料見直し基本方針に沿った取組の実施	受益者負担の原則や現在の社会経済情勢を勘案し、減額・免除や無料に関する規定の見直しに取り組む	●減免規定の見直し ●無料施設の使用料の見直し	●コスト計算書の公表	B	●作成した公共施設等のコスト計算書の公表に向け、取りまとめを行った。	行財政改革課
	3	13	遊休財産台帳の作成による利活用の推進	・遊休財産の１００％リスト化と庁内各課への周知徹底と市民への照会で、利活用の推進を図る。	●遊休財産管理台帳の作成及び利用のための周知 ●インターネットを利用した公有財産の売却の検討及び実施	●現地調査及び遊休財産管理台帳の作成 ●遊休財産の利活用予定についての周知 ●一般競争入札等による遊休財産の処分の実施	A	●現地調査を行い、調査後財産台帳を作成する。 （達成状況）普通財産のうち山林及び墓地以外の現地調査を完了し、財産台帳を作成。 ●遊休財産の利活用予定についての周知 （達成状況）　所管部署からの周知物件は無かった。 ●一般競争入札等による遊休財産の処分の実施 （達成状況）　処分物件は無かった。	財産管理課
	4	14	枠予算配分方式による部への予算編成権委譲の推進	８次総の実施計画の精度を高め、実施計画に連動した予算編成を実施する。 各部局の責任と権限を高め、説明責任と事業立案能力の向上を図るとともに、要求側・査定側双方の事務の効率化を図る。	●前年度枠予算配分方式の見直し及び見直し後の取り組みの実施	●予算サマーレビュー用資料の各課作成依頼と集約 ●上記資料に基づく義務的経費の分析及び各課ヒアリング	A	・8次総実施計画及び行革大綱と連動した予算編成を実施するため枠予算配分方式及びサマーレビュー用資料を見直し、細節単位の増減がわかる「細節単位推移表」、細々目（事業別）単位の増減・事務事業評価・改革プランを加味した「予算概算要求書本表兼平成21年度事務事業評価（事後評価）シート」、新規事業立案時必須の「事前評価シート」を作成することとし、各課へ依頼。	行財政改革課
		15	行政評価システムの見直しと適正な運用	行政評価システムの適切な運用を図るため、適宜、評価シートの見直しを実施する。 ・行政評価システム上の目標達成率 ８０%以上	●評価システムの機能拡大を図るための検討	●評価シートの見直し ●説明会の開催 ●外部評価対象の選定 ●次年度以降の評価方法等の見直しの検討	B	●行政評価シートは、予算要求のサマーレビューデータを活用し、予算編成への連携を強化するなど、所管課における事務の省力化を図りつつ実効性のある様式に見直しを行い、所管課説明会を実施した。（6/19） ●第１回行財政改革推進市民委員会において委員会の年間スケジュールを協議し、外部評価の対象選定は７月上旬に行うこととなった。（5/13） ●担当課へ１次評価の実施依頼を行なった。（6/23） ●次年度以降の評価方法等の見直しについて、関係課との意見交換を行った。	行財政改革課

第４次鳥取市行財政改革大綱に基づく実施計画に係る平成２１年度第１四半期実績

評価　Ｓ:前倒しで実施、Ａ:順調、Ｂ:少し遅れあり、Ｃ:大いに問題あり

鳥取市行財政改革大綱		大綱に基づく後期実施計画				平成２１年度年間スケジュール			実施課名
柱	施策		細施策名	取り組みの概要・目標	平成２１年度取組	第１四半期	評価	取組概要・目標達成状況	
3『健全財政』	5	16	事業立案に際し、ＰＦＩによる財源確保を検討しなければならない基準の作成	ＰＦＩ導入の可能性のある事業の具体的事業を特定された段階で「鳥取市ＰＦＩ活用ガイドライン（案）の確定を行う。	●「鳥取市ＰＦＩ活用ガイドライン（案）の確定、公表	●平成２０年度第８次総合計画掲載等のＰＦＩ導入可能性について検討を行ったが、導入可能性のある具体的事業が特定できなかったため、今後の取り組み等について関係課により協議・検討を行う。	A	●平成２０年度に市営片原駐車場の整備計画の検討に際し、ＰＦＩの導入の可能性について調査を行ったが、導入は困難との結論に至った。 ●今後、本市でＰＦＩ導入が見込めるか不確定な状況であり、今回の結果を踏まえ、具体的事業が計画される際に、「鳥取市ＰＦＩ活用ガイドライン（案）」の確定の検討を行うこととし、当面作業を休止する。	都市建設課
	6	17	電子調達システムをはじめとする厳正な入札の仕組みの検討	競争に参加しようとする者の負担軽減、行政事務の簡素化・効率化、経費の節減合理化に留意しながら、自治法上原則とされる一般競争入札を拡大する。	●事務処理手順の確認 ●郵便入札を含めた一般競争入札の拡大 ●一括調達案件の拡大 ●契約システムの検討 ●電子入札システムの情報収集	●事務処理手順の点検 ●対象案件の調査 ●電子入札システムの情報収集	A	●事務処理手順の点検：「物品・役務調達事務の手引き」を作成した。 ●対象案件の調査：物品・役務の発注に係る調査表を作成した。 ●電子入札システムの情報収集：ＡＳＰ方式による導入を検討中である。	検査契約課
		18	ＩＳＯ１４００１に適合した環境ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑの効果的な見直しと適切な運用の徹底	前年度運用結果に基づき、電気使用量、自動車燃料使用量、重油、灯油使用量、紙使用量等の削減目標の達成	●第８次総合計画、前年度運用結果に基づく環境目的･目標の見直しとシステムの運用	●新規採用職員環境研修 ●前年度実績評価 ●環境側面調査・環境影響評価 ●環境目的・目標の見直し設定	B	●新規採用職員環境研修（4/17実施） ●前年度実績評価（目標は、達成） ●環境側面調査・環境影響評価（実施済み） ●環境目的・目標の見直し設定（実施中）	環境政策課
		19	随意契約運用基準に沿った取組の実施	競争に参加しようとする者の負担軽減、行政事務の簡素化・効率化、経費の節減合理化に留意しながら、一般競争入札に準じた形での競争随意契約を拡大する。	●事務処理手順の確認 ●公開見積合わせの拡大 ●契約システムの検討	●事務処理手順の点検 ●対象案件の調査	A	●事務処理手順の点検：「物品・役務調達事務の手引き」を作成した。 ●対象案件の調査：物品・役務の発注に係る調査表を作成した。	検査契約課
	7	20	各部主要事業の進捗状況の公表	進捗状況の公表にあたり、予算執行の目標値を設定するなど、執行管理の透明性を確保し、市民の利便性等が向上する制度へと見直しを図るとともに、四半期毎の公表を速やかに行う。	●４半期毎予算執行目標の設定	●各部主要事業の選定と公表 ●行政評価システム等との融合に向けた検討	A	●平成２１年度主要事業の選定を各課へ依頼し、とりまとめ、ホームページに公表した。 ●予算編成・決算状況公開等、他のシステムとの統合に向けた検討を開始した。	行財政改革課
	8	21	指定管理者制度の適正な管理と運用の徹底	平成18年度に本格的導入した指定管理施設の適正な評価を行い、民間の有するノウハウの活用によるサービスの向上と管理経費の縮減を図る。	●指定管理者の適正な管理の確保と円滑な制度運用 ●指定管理者評価制度の見直しと運用	●平成２０年度に実施した指定管理者評価制度の検証	A	●指定管理者管理実績評価及び事務取扱説明書に対する課題点、改善点等について、所管課への照会結果等を基に、対策を検討した。	行財政改革課
	9 新	22	鳥取市経済活性化戦略に基づく施策の実施	関係各課が連携し鳥取市経済活性化戦略の各施策の推進を図る。 ・平成２０年度から２２年度までの３年間でアクションプログラムの各目標を達成及び１，５００人分の雇用を創出	●経済活性化戦略アクションプログラムの実施 ・鳥取ブランドの特産品づくり ・地元企業による新製品開発と市場開拓の促進 ・基幹産業としての観光産業の確立 ・雇用の拡大や地元企業の発展につながる新たな企業誘致 ・産業を支える人材の育成と確保	●経済活性化戦略アクションプログラムに基づく各施策の実施	A	●鳥取ブランドの特産品づくり 関西でのアンテナショップ事業の実施（東部広域：３２店舗） 鳥取地域ブランド農産物登録２３品目 ●地元企業による新製品開発と市場開拓の促進 県外物産展への参加（１回） 食品加工産業育成事業の創設 ●基幹産業としての観光産業の確立 世界砂像フェスティバル（平成２１年４月１８日～５月３１日） ２００９鳥取・因幡の祭典、山陰ジオパーク、HOTトライアングルへの取組み 鳥取市知名度アップ大作戦 世界砂像フェスティバル広告（テレビ（生中継12分、スポットCM15秒20本）ラジオ（5番組）、新聞（5社）、看板、アーケード用フラッグ） 【参考】 世界砂像フェスティバル　３５２，４８４人 ●雇用の拡大や地元企業の発展につながる新たな企業誘致 企業誘致（１社） 河原工業団地〔仮称〕整備に向けた取り組み ●産業を支える人材の育成と確保 「ものづくり道場」事業の推進	経済戦略課

第４次鳥取市行財政改革大綱に基づく実施計画に係る平成２１年度第１四半期実績

評価　S:前倒しで実施、A:順調、B:少し遅れあり、C:大いに問題あり

鳥取市行財政改革大綱に基づく後期実施計画						平成２１年度年間スケジュール			実施課名
柱	施策		細施策名	取り組みの概要・目標	平成２１年度取組	第１四半期	評価	取組概要・目標達成状況	
4『効率的な業務プロセス』	1	1	第８次総合計画の戦略計画化	実施計画は毎年ローリングし、進捗管理する。総合計画中の数値目標（担当課管理）の総合達成率８０%以上を目指す。	●総合計画に基づく施策・事業の実施 （数値目標等により進捗管理）	●１次行政評価の実施に併せて、平成20年度実績の依頼及び実施計画の見直しスケジュールの確定 ●数値目標の達成状況を把握するための市民アンケート調査実施検討	A	●市民アンケートを設計し、業者選定等の手続き中。 ●適宜、実施計画、数値目標ともに進捗状況の把握を行っている。平成２０年３月末時点での総合達成率は８６．１%である。	企画調整課
		2	各部の運営方針と目標の設定、管理	各部の運営方針と目標を設定し、年度目標の達成状況を検証する制度を導入する。	●検討結果に基づく実施	●方針書の見直しの検討	A	●方針書の見直しを行い、実施した。	企画調整課 行財政改革課
	2	3	鳥取市情報化推進方針に沿った事業の実施	市民利便性の向上、行政運営の簡素効率化・透明化、まちの活性化を基本方針とした情報化の推進を図る。 情報セキュリティマネジメントシステムの調査に基づき、導入の検討や既存のセキュリティポリシー取組の強化等に取り組む。	●情報化推進方針に沿った事業の実施 ●検討結果に基づく施策の実施	●解散した協議会のあり方を県も含めて検討 ●簡易電子申請の促進 ●情報セキュリティポリシーの見直しに向けた課題、問題点の調査	A	●情報化推進本部（５月１８日（月））開催 ・情報化推進方針の進捗状況を報告。 ・平成２１年度に改訂を行い、平成２２年度からの情報化推進方針を策定することを報告。 ・情報セキュリティ対策として、各システムの実施手順書を策定・改訂を行い、セキュリティポリシーの徹底を図るため、各部署へ働きかけることを確認。また、外部記録媒体等による情報漏えい防止のため、セキュリティーポリシーの遵守を依頼。	情報政策課 学校教育課
		4	電子申請システムの導入（再掲）	・個人認証が必要な業務の電子申請は県内市町村でのシステムの共同利用を前提に導入に向けた協議、調整を行う。 ・個人認証が不要な申し込み等の電子申請はホームページ機能を利用し普及を図る。 ・軽易な電子申請も含め20件実施	●個人認証を要する業務についてはシステムの共同利用を前提に検討 ●個人認証不要な業務の電子申請について拡大	●解散した鳥取県市町村情報化推進協議会のあり方を県も含めて検討 ●簡易電子申請の促進	A	●システムの共同利用 県及び県内市町村の動向を調査するとともに、本市として共同利用できるシステムの調査・検討を行った。 ●簡易電子申請 世界砂像フェスティバル前売り入場券購入フォームをはじめとして12件実施した。	情報政策課
	3	5	物品調達事務にクレジット決済の導入の検討	物品等の購入を行うにあたって、クレジットカードによる決裁導入の法的可否、手法、導入効果等について、先進事例の調査研究を行う。	●クレジット決済導入の可能性、効果の検討	●先進市の試行テストの問題点、状況等の現状把握。 ●国並びに全国の自治体の新たな取組動向等の情報収集。	A	●先進事例の有無等の状況について継続して情報収集を行った。	出納室
	4	6	外郭団体の経営改善及び統廃合に関する方針に沿った取組の実施	外郭団体の健全で自主自立的な運営に向け、各団体と調整を行い、方針に基づく実施計画（経営改善・統廃合等）の推進を図る。	●実施計画の見直し及び実施 ●統廃合方針に沿った統廃合の実施	●改善計画の実績調査	A	●改善計画に係る２０年度実績の調査を実施した。	行財政改革課
		7	公益法人制度改革へ向けた財団法人及び社団法人への指導	平成20年12月に施行される公益法人制度改革に対し該当団体と調整を行い的確な対応を図る。	●対応方針に沿った各法人への指導	●他市の状況、外郭団体における検討状況の把握	A	●改善計画の実施状況の調査に合わせ公益法人制度改革に対する検討状況の報告を依頼した。	行財政改革課
	5	8	ＰＤＣＡサイクルを内包したマネジメントシステムの構築 （市立病院、水道局）	鳥取市水道事業長期経営構想及び経営診断報告書に基づく経営改善並びに水道事業ガイドラインに基づく業務指標の作成を行う 委託業務を検討し、業務の効率化を図る 業務指標を活用した経営改善 ・料金改定率　２４．４５%以内	●鳥取市水道事業長期経営構想及び経営診断報告書に基づく経営改善 ・水道料金改定スケジュールに沿った料金改定 ・外部委託可能な事務事業の検討 ・水道事業ガイドラインに基づく業務指標の作成と公表	●水道料金改定スケジュールに沿った料金改定作業 ・河原地域水道料金改定方針の決定 ●外部委託可能な事務事業の検討 ・外部委託可能な事務事業を他都市へ照会するための内部検討	B	●水道料金改定スケジュールに沿った料金改定作業 ・22年度に行うことを決定した河原地域の料金改定（値下げ）について、河原町の地域審議会や地区座談会で料金改定方針について説明を行った。料金改定作業は21年度から着手することとし、水道事業審議会への諮問時期等、具体的な料金改定スケジュールの策定作業を進めている。 ●外部委託可能な事務事業の検討 ・外部委託可能な事務事業については、引き続き検討中。なお、中国地方の主要都市における業務委託の状況について情報交換を行うための準備を進めている。 ●その他 ・業務の効率化と経費縮減を図るため、臨時職員の採用(20年度3名）を見送るとともに、特殊勤務手当の一部を廃止した。(H21.4.1)	水道局総務課
				経常収支の好転、患者サービスの向上に向けて、各施策の実現に努力する。	●プランに沿った取組の実施及び実施状況の評価・公表	●医師確保要請（各大学） ●医師奨学生の決定 ●看護学校の訪問 ●平成20年度決算のまとめ	A B A A	●大学医局への訪問要請実施済み ●医師奨学生８人決定済み、欠員４名継続募集中 ●看護学校への訪問要請実施済み ●平成20年度決算のまとめ実施済み	市立病院総務課

第４次鳥取市行財政改革大綱に基づく実施計画に係る平成２１年度第１四半期実績

評価　S:前倒しで実施、A:順調、B:少し遅れあり、C:大いに問題あり

次市行財		大綱に基づく後期実施計画				平成２１年度年間スケジュール			実施課名
柱	施策		細施策名	取り組みの概要・目標	平成２１年度取組	第１四半期	評価	取組概要・目標達成状況	
5『高度な執行体制』	1	1	入札・契約業務の更なる一元化の検討	都市政策課が所管する建設工事等に係る入札制度関係事務について、検査契約課に統合一元化する。	●検討結果に基づく実施	●関係課で組織する一元化検討会による基本方針・統合事務量の確認 ●統合スケジュール・人員配置の確認	B	●都市政策課から移管する事務として以下の項目を抽出。 ・建設工事等入札参加資格に関すること ・建設業者の格付け及び調査に関すること ・建設工事の執行に関し必要事項を定める規則等の制定、改廃 ・入札等審査委員会に関すること ・入札参加資格者指名停止措置に関すること ●都市政策課で移管事務量調査の実施	都市政策課 検査契約課 職員課
		2	本庁・支所の業務内容・組織体制の検討	職員数の減少を前提に、行政ｻｰﾋﾞｽの低下なく効率的に業務が進められる組織体制を検討する。	●本庁、支所を通じた課題の抽出と解決策の検討 ●見直しを進める項目の決定及び実施	●総合支所のあり方について検討	A	●温泉業務：温泉事業は、現在鹿野、気高の地域に限定された事業である。類似した水道関係事業のブロック化を行ったことで、今後温泉業務の効率化を検討する為、調整を図る。 ●中央公民館・分室業務：地区公民館のあり方の見直しにより、その所管が教育委員会から市長部局の企画推進部へ変更となったため、これを受けて中央公民館業務の役割と今後の体制の見直しを図っていく。	企画調整課地域振興室 職員課
	2	3	職員による本市の広報・宣伝（シティセールス）の推進	職員が仕事をはじめ様々な機会を通じて本市の広報・宣伝（シティセールス）できる体制の確立。	●職員研修	●シティセールスの基本方針の検討	A	●シティセールスの基本方針として、平成２２年度から経済戦略課と連携して取り組みを進めることとした。今年度は、シティセールスに有効な施策等を整理し、見直しを行う。	企画調整課
	3	4	定員適正化計画の実施	平成１７年度に策定した「鳥取市定員適正化計画」に沿った職員採用の実施と職員数に見合った組織・機構の見直し等を実施 ・平成２２年４月１日職員数 １，４４０人	●計画に基づく取組の実施及び検証	●平成２１年度の採用計画（平成２２年４月採用）の策定	A	●平成２１年度の採用計画（平成２２年４月採用）の策定 ●平成２１年度採用試験総合案内の公表	職員課
	4	5	職員評価制度の在り方の見直し	公平性、客観性、透明性のある職員評価制度の構築と職員の能力開発 ・段階的な評価の導入	●部長、次長級への正式評価開始 ●課長級への試行開始	●課題の整理 ●対象職員の再検討 ●試行(案)、研修計画等の策定	B	●課題の整理 ●導入計画の再検討	職員課
		6	職員評価と連動した給与体系の検討	新たな評価制度による評価結果を昇給等に反映させるための検討 ・段階的に評価結果を昇給等に反映	●部長、次長級へ評価結果を反映	●課題の整理	B	●課題の整理	職員課